

### 4団体と県警が 災害時支援協定

県警は、県建設業協会と県トラック協会、県レンタカー協会、警察退職者らによる県警友会の計4団体と

大規模災害時の支援協力体制について協定を結んだ。人や機材の提供を迅速にし、円滑な人命救助につなげる。

東日本大震災以降、県警は災害時の物資提供を行うホームセンターなどと協定を結び、民間との連携を強化してきた。

今回の締結で、県建設業協会はがれき除去用の重機、県トラック協会は物資搬送のためのトラック、県レンタカー協会は警察官らが使うレンタカーなどを提供する。県警友会には、警察官を補佐してもらうという。

締結式は、佐賀市の県警本部で行われ、長嶋良本部長が「(協定締結で)災害警備に万全を尽くすことができ、県民の安全安心に寄与できる」と感謝すると、県建設業協会の岸本剛会長は「地域防災力の向上が求められる中、社会の一員として役割を果たしたい」と語った。

## 県警、4団体と災害協力協定

佐賀県警は20日、大規模災害時に迅速な人命救助や警備ができるよう県建設業協会など4団体と重機提供などの協力協定を結んだ。

締結したのは県建設業協会のほか、県トラック協会、県レンタカ

ー協会、県警OBでつくる県警友会。県警の支援要請に応じて物資の輸送や車両提供、安否確認の問い合わせ対応などを担う。

県警本部であった締



締結協定の災害時の支援模

結式で、県警の長嶋良本部長は「県民の安心安全に寄与できるよう、より一層の災害警備体制を整えたい」と述べ、県建設業協会の岸本剛会長は「地域の防災力向上のため、迅速で機能的に支援できるように努力したい」と語った。

県警は東日本大震災の教訓を踏まえ、2011年3月以降、県石油商業組合など5団体と協定を結んでいる。

(谷口大輔)

協定を締結した長嶋良本部長(中央)ら関係団体の代表者(佐賀県警